

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年5月1日

**【会社名】** 株式会社タクマ

**【英訳名】** TAKUMA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼社長執行役員 手島 肇

**【本店の所在の場所】** 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

**【電話番号】** 06 (6483) 2609 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 泉 雅彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区東日本橋一丁目1番7号 (野村不動産東日本橋ビル内)  
当社東京支社

**【電話番号】** 03 (5822) 7800 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部専任副部長兼東京総務課長 小橋 和彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社タクマ東京支社  
(東京都中央区東日本橋一丁目1番7号 (野村不動産東日本橋ビル内))

株式会社タクマ中部支店  
(名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 (大東海ビル内))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

当社に対して提起された訴訟につき和解にいたりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 訴訟上の和解があった年月日

平成24年4月27日

(2) 訴訟上の和解の内容及び支払金額

本件訴訟は、当社が施工したごみ焼却処理施設建設工事において、発注先であった三井建設株式会社（現、三井住友建設株式会社）が、土木建築工事及び既存施設の解体撤去工事に追加、変更があったとして、請負代金請求の訴えを名古屋地方裁判所に提起したものでありましたが、同裁判所から和解勧告があり、当社が753百万円を支払うことで、平成24年4月27日、訴訟上の和解が成立いたしました。

以 上